

医療受診支援

身体的な状況（車いす利用者や担架での搬送が必要な人など）により、家族や公共交通機関を利用しての病院受診が困難な高齢者などに対し、関係機関との連携のもと、地域ケア会議で支援対象者を協議・決定し、消防署猿払支署が管理する車両を活用して病院受診者の搬送業務を実施しています。

医療受診支援には対象者に認定された方に対する定期的医療受診支援と、一時的な病気やケガ等により家族や公共交通機関での受診が困難な方に対する臨時的医療受診支援があり、臨時的医療受診支援については地域包括支援センターや保健福祉課などの関係機関から要請をうけて行っています。



車椅子に乗ったままの乗車や担架での搬送も出来ます。



医療受診支援に使用している車両